

令和8年度 第1回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和8年8月5日（水）

午後2時～午後3時20分

場所：瑞穂町民会館 ホール

会議次第

- 1 開会
- 2 副会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
 - (2) 瑞穂町地域保健福祉審議会「瑞穂町地域包括支援センター運営協議会委員」
- 4 その他
- 5 閉会

出席者【委員】

村井委員	田中委員	塚原委員	杉浦委員	原委員(副会長)
海老原委員	小野委員	粕谷委員	小川委員	日野委員
佐々木委員	辰田委員	森泉委員	石蔵委員	石井委員
川鍋委員	福島委員	目黒委員		

欠席者【委員】

森委員	五十嵐委員	飯田委員	石川委員(会長)	町田委員
宮坂委員				

出席者【事務局】

青木福祉課長	上出福祉推進係長	百崎福祉推進係主事	池谷障がい者支援係長
清水子育て応援課長	栗原子育て支援係長	榎本保育・幼稚園係長	和田保育・幼稚園係主査
宮澤児童館係長	島崎子ども家庭支援センター課長	若松子ども家庭支援センター係長	片野母子保健係長
工藤高齢者福祉課長	宮崎高齢者支援係長	千葉地域包括ケア推進係長	鈴木介護支援係長
山内健康課長	鈴木健康係長	鳥海成人保健係長	島崎地域ささえあい推進係長

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 資料1－1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況
- (2) 資料1－2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況（報告）
- (3) 資料1－3 瑞穂町地域保健福祉審議会質疑等について
- (4) 資料2 瑞穂町地域保健福祉審議会「瑞穂町地域包括支援センター運営協議会」委員名簿

2 副会長あいさつ

原副会長よりあいさつ。

3 議題

(1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について

〈福祉課長より、資料1－1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

- ・地域交流、世代間交流の推進
- ・障がい者の社会参加の促進支援
- ・相談体制の充実

〈子育て応援課長より、資料1－1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

- ・地域で子どもを育てる環境づくりの推進
- ・福祉関係職員の資質向上
- ・地域支援子育て支援事業の充実

〈子ども家庭センター課長より、資料1－1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

- ・子育て相談の充実
- ・切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

〈高齢者福祉課長より、資料1－1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

- ・地域交流、世代間交流の推進

- ・介護保険制度の適正な運営
- ・在宅医療・介護連携の推進

〈健康課長より、資料 1－1 瑞穂町第 4 次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明〉

- ・健康増進事業の推進
- ・救急医療体制の確保

質疑・意見

- ・ 1－(4)－① 世代間交流の活性化 / 3－(5)－⑦ 子どもの貧困対策の推進

おひさまキッチンの会による朝食を提供する活動が、関係団体の協力により地域に浸透してきたことは大変すばらしいことだと思います。

令和 6 年度は、夏休みの時期にジェラートの提供等を実施していましたが、令和 7 年度と令和 8 年度の夏休み等長期休暇時の予定を教えてください。給食がない長期休暇時の食事の確保は家庭の負担が重く、支出を切り詰める家庭もあることを報道で知りました。今後に向けて何らかの活動が広がると良いと思いました。

〈福祉推進係より回答〉

多世代間交流事業「おひさまキッチン」は小学校の家庭科室で朝食を提供しており、学校の長期休暇時は事業を実施していません。なお、長期休暇時ではありませんが、令和 5 年度より夏季にジェラートの提供を受けており、令和 7 年度は 7 月と 8 月の開催時に、令和 8 年度は 7 月の開催時にそれぞれジェラートを提供いただきました。

毎年アンケートを取っており、教職員の方からは、

- ・朝、元気に挨拶する児童が増えた。
- ・朝早くから学校に来て、朝食をとることで学習に対しての意欲が湧いてきたように感じる。
- ・朝食をとることで、より健康的な生活スタイルに変わってきた。

というように、生活リズムの改善や、学習意欲の向上などが見られるようになったとの意見をいただいています。

- ・ 4－(2)－1 健康増進事業の推進

評価指標の基本目標 4、いきいきと暮らすための健康づくり、(2) 健康増進の充実、がん検診受診率についてです。

大腸がん検診の受診率が他のがん検診と比べて高い理由についてご教示ください。

〈成人保健係長より回答〉

主な理由として、大腸がん検診と他のがん検診では受診できる町内の指定医療機関が異なります。大腸がん検診は、町内すべての指定医療機関で受診できますが、他のがん検診については、特別な医療機器等が必要なため、町内の指定医療機関（子宮頸がんのみ 1 医療機関で受診可）では受診することができません。お住いの近くで身体への負担もなく手軽に受けられること、また、特定健康診査や後期高齢者健康診査と一緒に受診できることから、大腸がん検診が他のがん検診より受診率が高い割合になっています。なお、大腸が

ん検診受診者の約80%の方が町内の指定医療機関で受診されています。

・1－(3)－①公共施設の利用促進

進捗状況確認表、1－(3)－①公共施設の利用促進、社会福祉協議会の欄です。

令和6年度の結果を踏まえた今後の課題で、「今後はミズカルにて健康器具の活用を図る必要があります。」と記載されています。令和7年度にミズカルがオープンしてからは、ミズカルで活用が図られているという理解でよろしいでしょうか。

〈高齢者支援係長より回答〉

社会福祉協議会の欄になりますが、多世代交流センターMIZCULが現在、高齢者福祉課の方で所管していますので、高齢者支援係の方で回答させていただきます。

健康器具につきましては多世代交流センターMIZCULがオープンしてからも、継続的に活用をはかっています。実際には、2階の高齢者福祉センターエリアのラウンジに設置しています。令和7年度の利用者数は延べ1,257人でした。

・1－(5)－④ 高齢者福祉センター寿楽の運営

多世代交流センターMIZCULがオープンしたことによる影響が令和7年度の効果(成果)判定や評点に反映されている取組がありましたらご教示ください。

〈保育・幼稚園係より回答〉

多世代交流センターMIZCUL内の第五小学童保育クラブでは、野菜収穫体験等の多世代交流事業への参加を通じて、地域住民との交流が促進されました。

今後も施設の特性をいかした交流事業への参加等、指定管理者と連携した学童保育クラブの運営に取り組んでいきます。

〈高齢者支援係長より回答〉

1－(5)－④にあるとおり、令和7年度は、多世代交流施設として初年度を迎えました。地元の町内会・自治会や小学校など地域と連携した事業を展開したことで、子どもから高齢者までの多様な世代が交流を図ることができました。利用者からは、「新しく綺麗になり、高齢者以外も利用できるのが嬉しい」、「音楽スタジオやダンススタジオを手軽に利用できるのが嬉しい」、「イベントに参加して楽しかったので、色々と開催してほしい」といった声がありました。

指定管理者が新たな事業を企画する際は、高齢者福祉課が担当部署と打合せの場を設けるなど調整を図り、事業の内容が重複しないようにしました。

質疑・意見

質疑

＜日野委員より＞

ページ1－3のところですか。令和7年度、瑞穂町はひきこもり・不登校が大変多い。

ひきこもりや不登校等の課題に少しでも対応できるような、地域の居場所づくりについて、研修等で先進地区での取り組みを学び、今後、瑞穂町で立ち上げる準備を行いました、との

ことですが、何を学び、参考にしたのかということも含めて、どのような居場所をつくろうとしているのか、現在、準備がどの程度進んでいるのか教えてください。

同じく、居場所づくりのところですか。ページ1－10です。今年、瑞穂町の小学校、並びに中学校も夏季休業中が45日間と非常に多く増えています。また以前は、そんなに暑くない夏の中では、校庭開放や学校プール、部活的なものがあって子どもが長期休暇中においても、色々と活動できる場所というものがあったと思います。昨日も町営プールを見ましたが、子どもたちが、来てはいるのですが、近隣の市などは、老朽化によって閉鎖されています。そのような中で瑞穂町は本当に町営プールを運営していただいて、すごくいいな、と思っているところでございます。

この45日間の中で、なかなか外で遊ぶこともできないという状況の中で、長期休業中における子供たちの居場所みたいなものに対する見解を教えてくださいとありがたいなと思います。もちろん、コミュニティセンターのほうで夏季休業中、色々な取組をやっているかと思っています。今日もスカイホールの方で催し物をやっていて子どもたちが何人も来ていました。そういった取組みみたいなものが、あれば教えていただきたいなと思います。

<社会福祉協議会地域ささえあい推進係長 島崎係長より回答>

一点目について回答します。私たちは色々なひきこもりの方の支援や、不登校の方への支援というところで、誰でも参加できる居場所づくりを検討していて、今月の下旬から毎月1回ずつふれあいセンターで、“みんなの居場所”ということで、夕食をとることもできる居場所を開設する予定になっています。こちらは、ふれあいセンターの指定管理事業として、私たち地域福祉コーディネーターも一緒に実施する予定です。

私たちも引きこもりの方や、不登校の方の居場所がないという相談も受けております。スクールソーシャルワーカーや関係機関にチラシも配って、必要な方に、ぜひ来ていただきたいです。その居場所も「一つのことをみんなでやりましょう」ということではなくて、いろんなことができる居場所にしたいと考えています。子どもなら、勉強したかったら勉強もしますし、ちょっとしたボードゲームなども用意し、自由に過ごせる居場所にしたいと考えています。

<福祉課 福祉推進係 上出係長より回答>

二点目について回答します。

ふれあいセンターは、社会福祉協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。ふれあいセンターは、町営プールと隣接するところにあり、社会福祉協議会からは、子どもが町営プールで泳いだ後に、施設の二階にあるカフェコーナーを子どもたちにも使ってもらいたいということで、町営プールにもポスターを貼り周知しています。

<子育て応援課 清水課長より回答>

子育て応援課 児童館係になりますが、夏季休業期間中は、期間限定の移動児童館ということで、町内三か所のコミュニティセンターで、日曜祝日、休館日を除いて、朝から夕方まで子どもの居場所づくりを実施しています。

ページ1－10にも記載していますが、夏季休業期間中以外も、幼児や、就学児向けに移動児童館の実施をしています。しかし、利用者の方が減ってきているような状況にあります。

児童館の職員や指導員も試行錯誤を重ねながら、色々とイベントを考えたり、おもちゃをリニューアルしたり様々なことに取り組んでいるところです。長期休業期間中以外の移動児童館については、見直さなければいけない時期にも来ているのかなというところが感想です。

ただ、長期休暇期間中あすなろ児童館から遠いお子さんのために、各コミュニティセンターで実施している移動児童館については、指導員の方で見守りをしながら、引き続き、子どもたちの居場所を確保したいと考えています。

・村井委員より、全体的な講評、アドバイス

今回、基本目標1から4の評価と基本目標4の評価指標の実績の二点を、今回初めてAIを使い、私が気づかないところもあるかもしれないということで、評価を行いました。14ページにまとめた成果表ができましたので、事務局には後ほど渡します。

この場では、重要なものだけを抜粋し、要約したものを説明します。まず第4次地域保健福祉計画で掲げた基本目標4の評価指標の実績を全て確認したところ、明確に改善したというものが見当たらなかったというのが事実です。令和3年度の末のデータと令和7年度末のデータのうち、右肩上がりになったものはほぼ皆無でした。ただ、深刻な低下ではなく、誤差レベルと言ってもいいのかもしれないですが、なんとも言えません。

具体的には、成人の歯科検診受診率4.8%から3.7%、胃がんの検診受診率が、10.1%から9.1%、特定保険指導実施率が21.1%から21%ですから、コンマ1しか下がっていません。

特定検診に関しても同様です。特定検診受診率も47.6%から46.4%。適正体重者の割合というのも66%から63.2%ということで、少しずつ低下している。更に、3～4ヶ月児の検診の受診率も3年度の時は100.7%ですが、令和7年度末で95.7%という形でこれは顕著に落ちました。麻疹・風疹の予防接種率の一期も、100.6%から91.1%ということで、低下が見受けられるということになります。ここで課題になるのは、Bの70点という評価がなされている点です。これも構造上のものなのでBの70点に収斂するというのは問題ないのですが、一方で、Bでいいのかといった議論は必要と思われます。一定の成果が得られたというのは、何をもって成果だったのか、成果というよりはやや低下なので、現状維持になってしまったという部分かもしれないです。そのような点の検証が必要かなと。慢性腎臓病の予防講座というのは評価指標として設定されながら5年間一度も開催されないという実態もありましたし、一日の野菜摂取推奨量の認知割合や、30分週2日、2回以上の運動しているものの割合っていうのは5年間のうち、4年間で調査未実施という結果になっている。また複数の指標が令和7年度末に算定中というまま、最終評価段階に来ているので、算定中では評価ができないので、次期計画で申し送りにくいということが、課題として出てまいりました。ということで、一応、数字目標を掲げた以上、その数字目標に対して客観的に、取り組んでいただければと思います。まだ他にも、細かくはいくらでもあるのですが、それは事務局の方に渡しますので、そちらをご確認いただければと思います。

まずは、評価指標に関する全体の総括でございました。

二番目、今度は重点事項になります。

指標が改善していないにもかかわらず、全項目に判定Bという傾向が強いということで、先ほどあったように、慢性腎臓病予防講座の実施というのは、そもそも評価が成立しない実態があるので、実施しなかった理由や必要性、再評価、次期計画、そういったものについて

はきちんとそれを見直したか、ということを説明しなければなりません。

重点事項の二番目ですが、基本目標 3－1 4 ページ、個別避難計画の作成についてです。災害対策基本法の改正により、作成が努力義務になっています。現状、なかなか作成が進捗しておらず、速やかな整備が必要というコメントが 2 年連続で、全く同じ課題が記載されています。その一方で、進捗状況としては B 評価、着手しているが、引き続き進めることが必要という形になっており、着手の実態と令和 8 年度以降の工程の整理が必要です。

個人的意見になりますが、他の自治体でも苦労している実態はあります。個別避難計画を個々の人が受け入れてくれないのです。やはり自分の個人情報は見せたくない、出したくないとのことで、必要なのは理解するが、いざとなったら個人の情報は出したくないと言います。他の自治体も同じ悩みを抱えているということ言えば、瑞穂町だけがどうこう、という問題ではないということだけのご理解いただきたいです。いわゆる理想と現実とは相当乖離している問題だと思っていただければと思います。

次に、重層的支援体制整備事業の問題です。

基本目標を見ると 2－（1）のところで、令和 6 年度に準備計画を作成し、地域福祉コーディネーターの設置推進等を課題として掲げていますが、令和 7 年度に社会福祉協議会が設置した地域福祉コーディネーターと連携し、との記載がされており、課題欄から重層の文言が消えています。本格実施への移行状況と、コーディネーターを町として配置するのか、社協配置を持って代替するのか、というのが明確に示されないまま、見えなくなってしまったというところで重層的支援体制整備事業の現在地は、もう一度言語化し、明確に示していくことが大事だと思います。

また、5 年連続で C と D 評価が続く取組みがあります。1－（4）－②子ども会のあり方という、担当としては頭の痛い案件だと思いますが、C の 50 点を 5 年間連続で、引き続き検討という言葉が継続しています。それから 2－（5）－②総合人材リストでは、D 評価の 20 点が 5 年連続です。令和 7 年度も「登録数が減少」と記載していて、どうしていくのかという課題があります。それから 3－（3）－9 の社会を明るくする運動の推進ですが、これも C の 50 点が 5 年間、記述も 5 年間全く変化がないというのは課題です。それから 4－（2）－⑤喫煙飲酒、薬物対策、これも C の 50 点が 5 年間、禁煙支援、飲酒対策の支援記載が乏しいということになります。

ぜひともこの辺りについては、顕著に目立ってしまった問題なので、整理し、次期計画の中で、きちんとした形で対策を講じないと、課題が延々と続く、現状維持、もしくはどうにもならないということが続いてしまうということで、気になったところです。

以上、評価でした。

（2）瑞穂町地域保健福祉審議会「瑞穂町地域包括支援センター運営協議委員」について

- ・高齢者福祉課長より、瑞穂町地域包括支援センター運営協議委員について概要説明

質疑・意見

- ・任期があるとのことですが、任期はいつから、いつまでとなるのでしょうか。

<高齢者福祉課 工藤課長より回答>

3 年間と規定されておりまして、現時点で会議を 10 月以降に開催する予定です。会議開催日以降を任期で設定させていただきたいと考えています。

4 その他

瑞穂町地域保健福祉審議会「瑞穂町地域包括支援センター運営協議会委員」事務局より今後の予定を連絡

第2回は令和9年度2月半ばを予定しており、決定次第、通知予定

5 閉会